

**【特許取得】アールポイント東京、放射線治療精度の向上と術者の負担軽減に大きく貢献する  
転写シールの特許を取得**

株式会社アールポイント東京（所在地：東京都中央区、代表取締役：坪井楊子）は、医療用として使用可能な転写シールに関する日本国特許を取得しましたのでお知らせ致します。

本技術は、放射線治療において目印となるマークを、治療開始のマーキング時から治療終了まで一定に保つことを可能にし、治療精度の向上と術者の負担軽減に大きく貢献するものです。0.9mm幅のマークは、皮膚と共に伸縮して平均4～5日はマーキング時の状態が維持され、術者によるマーキング回数が減ります。また、術者の習熟度に依存することなくマーキングが可能であることから、治療開始時のマーキングを正確に再現し、治療期間中一定に保つことが可能になります。

本発明に関する技術は、放射線治療用ボディーマーカ―「Rポイントマーカ―」にて既に使用されており、Rポイントマーカ―シールタイプとしてご利用いただけます。なお、「Rポイントマーカ―」の日本食品分析センターの試験結果は「無刺激性」ですので多くの患者様にお使いいただけます。

従来の転写シールでは以下の課題がありました。

1.台紙の貼付ガイドを目安として用いて位置決めを正確に行っても、術者の熟練度の違いなどにより、決めた位置からずれた箇所に転写されてしまうことがある。

本技術は上記課題を解決し以下の特徴があります。

1. 台紙が半透明であることにより、転写するマークそのものを目印にして位置決めができる。その結果、誰でも簡単に正確な位置に0.9mm幅でのマーキングが可能である。
2. 台紙がソフトであることにより、身体の強い曲面、凹凸部分にも正確なマーキングが可能である。
3. 台紙が薄いことにより、皮膚への転写にかかる時間はわずか5秒程度である。
4. 施したマーキングは水・摩擦の影響を受けにくく、皮膚と共に伸縮し、平均4～5日は保持される。

人目につきにくい金色、ブラックライトなど、色、形も多様にご用意しています。サンプルや価格表の請求、また、新たなご要望、お困りの事などありましたらお気軽にお問い合わせください。

**【特許情報】**

特許番号：特許第6431419号  
出願番号：特願2015-059375  
発明の名称：転写シール  
特許出願日：2015年3月23日  
特許取得日：2018年11月9日

**【株式会社アールポイント東京について】**

本社：〒105-0004 東京都中央区八丁堀4-4-3-4F  
代表者：代表取締役 坪井 楊子  
設立：2017年 6月22日  
資本金：500万円  
TEL：03-5542-0950  
FAX：03-5542-0951  
URL：<https://www.rpoint-tokyo.co.jp>